

JCR グリーンボンド・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド・フレームワーク評価の結果を公表します。

## 朝日印刷株式会社の グリーンボンド・フレームワークに Green 1(F) を付与

発行体：朝日印刷株式会社（証券コード：3951）

評価対象：朝日印刷株式会社 グリーンボンド・フレームワーク

### <グリーンボンド・フレームワーク評価結果>

総合評価	Green 1 (F)
グリーン性評価（資金使途）	g1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

### 第1章: 評価の概要

朝日印刷株式会社は、医薬品・化粧品分野を中心とする大手印刷包材メーカー。1872年に木製活版印刷業を創業、1946年に朝日印刷紙器株式会社を設立した。その後、医療用・一般用医薬品向け印刷包材に進出して営業拠点を全国展開するとともに、化粧品向け印刷包材も手掛けるようになった。包装機械や包装ラインの企画・仕入・販売も手掛けており、印刷包材と包装関連機器を合わせたトータルな提案を行っている。

21/3期のセグメント別売上高構成比は、印刷包材事業 89.5%、包装システム販売事業 9.8%、その他 0.7%、売上総利益構成比はそれぞれ 94.0%、5.2%、0.8%となっている。コア事業である印刷包材事業では、多数の大手医薬品メーカー、大手化粧品メーカーとの長年にわたる取引により安定した顧客基盤が構築されている。印刷包材市場では医薬品向け、化粧品向けともに国内トップシェアを有している。

朝日印刷は、美と健康の包装に関する事業を環境と調和させ、未来に向けて継続することで社会的使命を果たし、顧客と社会に貢献していくことを目指している。そのため、CSR活動に対する基本的な考え方を定め、「お客様満足の向上」「従業員満足の向上」「公正で透明性の高い経営」「次世代へ受継ぐモノ作り」「社会との調和」の5つのテーマに分けて活動を推進している。

今般の評価対象は、朝日印刷がグリーンボンドにより調達する資金の使途を、環境改善効果を有するものに限定するために定めたグリーンボンド・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCRは、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）<sup>1</sup>」および「グリーンボンドガイドライン（2020年版）<sup>2</sup>」に

<sup>1</sup> ICMA (International Capital Market Association) Green Bond Principles 2021  
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.14-47)

適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、国際資本市場協会（ICMA）および環境省が、それぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、JCR は現時点における国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照する。

朝日印刷は本フレームワークの中で、資金使途を一定以上の認証水準を有するグリーンビルディングとしている。グリーンビルディングに関する適格クライテリアは、CASBEE 評価認証 B+ランク以上、DBJ Green Building 認証 3 つ星以上、BELS 評価 3 つ星以上のいずれかを取得済あるいは今後取得予定の物件としている。JCR は、朝日印刷の定めた適格クライテリアは環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

朝日印刷は、環境に関する明確な目標のもと、グリーンボンドの調達を企図している。環境問題へ取り組む社内体制は適切に構築されており、環境に関して専門的な知見を有する部署が資金使途となるプロジェクトの選定プロセスに関与する仕組みも確保されている。また、グリーンボンドによる調達資金の管理は、予め定められた部署において適切に行われる。レポーティングについては、資金充当状況および環境改善効果の指標が開示される予定である。以上より、JCR は朝日印刷に関して、管理・運営体制および高い透明性を確認した。

この結果、JCR は本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンボンド・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。

本フレームワークは、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

### 評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークにおける資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、本フレームワークに基づく調達資金が、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途の持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <資金使途にかかる本フレームワーク>

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトの新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定です。なお、資金使途がリファイナンスの場合、グリーンボンドの発行から遡って36ヶ月以内に実施した適格プロジェクトへの支出に限る。

- ・以下の第三者認証機関の認証/再認証のいずれかを取得済みもしくは取得予定の建物の建設・取得であること

① CASBEE 評価認証:	B+ランク、Aランク、もしくはSランク
② DBJ Green Building 認証:	3つ星、4つ星、もしくは5つ星
③ BELS 評価:	3つ星、4つ星、もしくは5つ星

##### <本フレームワークに対する JCR の評価>

#### a. プロジェクトの環境改善効果について

- 資金使途は、地域、国または国際的に認知された認証を上位3区分までの認証レベルで取得済みあるいは取得予定の建物（グリーンビルディング）の取得にかかる新規投資あるいはリファイナンスであり、高い環境改善効果が期待される。

グリーンビルディングの認証制度について

##### ①CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEEとは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001年4月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発されたCASBEE-不動産等がある。

CASBEEの評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の4分野における評価項目について、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成のうえ、

L を分母、Q を分子とする BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ ランク（良い）、B- ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般朝日印刷が適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築においては BEE が 1.0 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

## ②DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Ecology（環境）」、「Amenity（快適性） & Risk Management（防犯・防災）」、「Community（地域・景観） & Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 3 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンボンド原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国または国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境および社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20%と想定されている<sup>3</sup>。さらに、3 つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位 10%（5 つ星）、上位 30%（4 つ星）、上位 60%（3 つ星）の集合体を対象としている。したがって、JCR は朝日印刷の資金使途が、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の高い物件に絞られていると評価している。

## ③BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI（Building Energy Index）によって 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1 つ星は既存の省エネ基準、2 つ星は省エネ基準、3 つ星は誘導基準を満たしている。

<sup>3</sup> 「DBJ Green Building 認証 評価項目の改正および公開について」(2019 年 2 月 DBJ Green Building 認証ウェブサイト)

朝日印刷が適格とした BELS における 3 つ星以上の建物は、誘導基準以上の省エネ性能（非住宅：BEI 値 0.8 以下）を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

以上より、JCR は、本フレームワークの資金使途が高い環境改善効果を有すると評価している。

- ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」における「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「エネルギー効率」および「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業<sup>4</sup>」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画においては、「2030 年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」ために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020 年 12 月に公表された「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の 2030 年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEB や ZEH の普及拡大を進めることとなっている。これより、グリーンビルディングへの投融資は環境改善効果が高い。したがって、朝日印刷が環境認証レベルの高い建物の建設・取得を行うことは、我が国の省エネルギー政策とも整合的である。

## b. 環境に対する負の影響について

朝日印刷は、国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査、事業実施にあたり地域住民への十分な説明、環境基本方針に沿った資材調達や環境汚染の防止など、環境・社会的リスク低減のための対応を実施している。また、各部門責任者、グループ企業社長などを委員とする「リスク管理委員会」において、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行っている。物件が環境に対して負の影響をもたらしうる場合には、対象物件の運用方法についてより環境負荷が少ない方法に変更することなどの方法によってネガティブな影響を回避ないし緩和することを検討するとしている。また、改善効果に対し環境に対するネガティブな影響の方が大きい場合はグリーンボンドとしての実施自体を再検討するとしている。

これより、JCR は朝日印刷が、環境に対する負の影響について適切に配慮していることを確認した。

<sup>4</sup> 「省エネルギー性能だけでなく、水使用量、廃棄物管理等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又は CASBEE 認証、LEED 認証等の環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築又は改修を行う事業」とされている。

## c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、本フレームワークで定める資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



### 目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



### 目標 11：住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

**ターゲット 11.6** 2030 年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

##### <グリーンボンド実行の目標にかかる本フレームワーク>

朝日印刷は、「環境基本方針」において、美しい地球を守ることの重要性を認識し、環境保全を意識したモノ作りに継続的に取り組んでいる。「地球環境の保全」「生物多様性」「気候変動の緩和」「持続可能な資源の利用」に配慮した企業活動を推進し、社会的責任を果たしていくとしている。

朝日印刷は、「CSR方針」において、環境に関わるテーマとして「次世代に受継ぐモノ作り」を掲げている。その方針のもと、包装という事業を通じてサーキュラーエコノミーの一部を担っていると認識し、CO2削減、リサイクルの推進、森林認証紙の使用や石化由来原料の非使用など、原料調達・製造・商品・廃棄・再生の循環型経済である「朝日サーキュラー」を推進している。

##### <本フレームワークに対するJCRの評価>

朝日印刷は、グリーンボンドにより調達された資金を、環境認証の付与されているもしくは付与予定の物件の建設・取得にかかる、新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当することとしている。これは、CSR方針における「お客様満足の上昇」「従業員満足の上昇」「次世代へ受継ぐモノ作り」に資するものである。

#### 朝日印刷株式会社 CSR方針（抜粋）

- お客様満足の上昇  
付加価値向上、品質向上、研究開発、BCP
- 従業員満足の上昇  
健康管理、安全衛生、働きがい、人材育成、人権尊重、ダイバーシティ
- 公正で透明性の高い経営  
ガバナンス（内部統制）、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ、購買管理
- 次世代へ受継ぐモノ作り  
モノ作りの継承、エネルギー、産廃削減、企業文化の継承、生態系への配慮
- 社会との調和

以上より、JCR では本フレームワークに基づくグリーンボンドの発行は、朝日印刷の目標とも整合的であると評価している。

#### b. 選定基準

JCR は、本フレームワークの適格クライテリアについて、評価フェーズ 1 で確認した通り、高い環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

#### c. プロセス

##### <プロセスにかかる本フレームワーク>

調達資金の用途となるプロジェクトは、財務部により経営理念、中期経営計画および適格クライテリアへの適合が検討され、評価および選定が行われている。財務部の担当者は、対象となるプロジェクトを資金用途としたグリーンボンドによる調達に関して、関係部署と協議の上で、専務取締役管理本部長が取締役に上程し、取締役会で最終決定を行っている。

##### <本フレームワークに対する JCR の評価>

調達資金の用途となるプロジェクトは、財務部により評価および選定され、グリーンボンドの実行については、取締役会において協議の上、決裁される。また、本フレームワークに定められている目標、選定基準、プロセスは、朝日印刷のウェブサイト上で開示される予定である。

これより、JCR は、朝日印刷がプロジェクトの選定プロセスが適切であり、投資家等に対する透明性も確保されていると評価している。



## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本稿では、本フレームワークに基づき調達された資金が確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### <資金管理にかかる本フレームワーク>

グリーンボンドによる調達資金は、財務部が適格プロジェクトへの充当状況を関連部署と共有したうえで管理する。また、財務部はグリーンボンドの調達額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう、四半期ごとに内部会計システムを用いて追跡管理する。なお、未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物にて管理する予定である。

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

グリーンボンドによる調達資金は、調達後速やかに資金使途の対象となるプロジェクトに充当される予定である。

資金管理は、財務部が調達時・返済時に振替伝票を紙出力して、財務部長の承認を得て、その後の追跡管理は経理部により四半期ごとに内部会計システムを用いて行われる予定である。また、資金調達に関する事項を含む会計全般について内部監査および外部監査の対象であり、適切に統制が図られる仕組みとなっている。

グリーンボンドによる調達資金は、調達後速やかに資金使途に充当されるため、原則として未充当資金は発生しない予定であるが、未充当資金が発生した場合は現金または現金同等物で管理することを予定している。

以上より、JCR は、朝日印刷の資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

### 3. レポート体制

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <レポートにかかる本フレームワーク(抜粋)>

資金の充当状況に関する開示方法および開示頻度は、調達資金が全額充当されるまで、年 1 回、充当状況をウェブサイト上に開示する予定である。また、環境への効果に関するインパクト・レポートの開示方法及び開示頻度は、発行残高がある限り、年 1 回、ウェブサイト上に開示する予定である。

##### <本フレームワークに対する JCR の評価>

#### a. 資金の充当状況にかかるレポート

グリーンボンドによる調達資金の用途および充当状況は、朝日印刷のウェブサイト上で公表される。また、資金用途の対象である物件の売却等の重要な事象が生じた場合には、その旨もウェブサイトにて開示されることが想定されている。

#### b. 環境改善効果にかかるレポート

朝日印刷は、環境改善効果のレポートとして、資金用途となる建物の環境認証にかかる情報や、保有物件全体を対象としたエネルギー使用量等の定量的なデータについて、ウェブサイト上で公表する予定である。

- 本件対象プロジェクトで取得した環境評価認証の種類とランク
- 本件対象プロジェクトによる年間のエネルギー使用量
- 本件対象プロジェクトによる年間の CO<sub>2</sub> 排出量

JCR は、朝日印刷のレポート体制について、資金の充当状況および環境改善効果の両方が投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

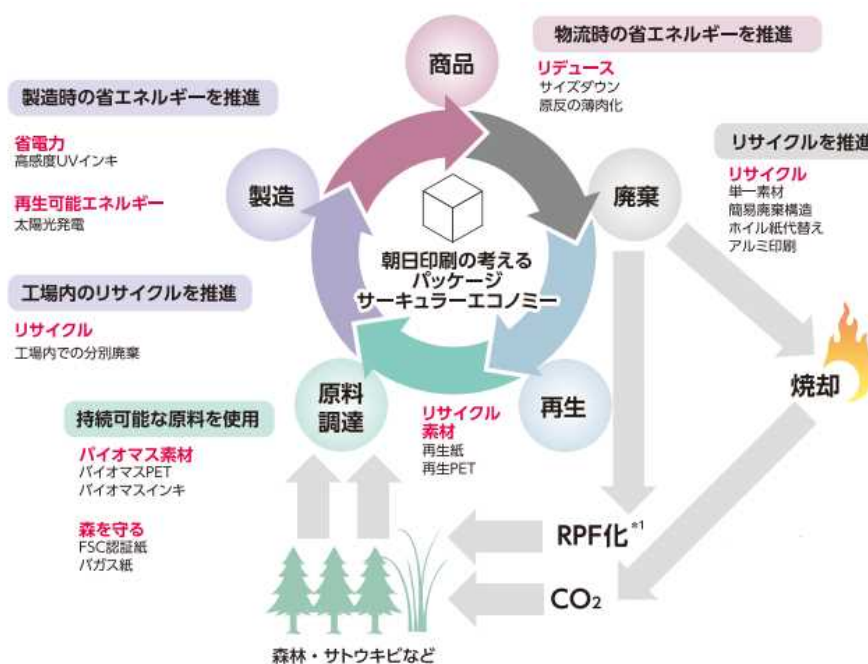
## 4. 組織の環境への取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか等を評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

朝日印刷は安心・安全・環境をテーマに CSR 活動を推進している。その一環として、原料調達・製造・商品・廃棄・再生の循環型経済である「朝日サーキュラー」に取り組んでいる。これは、包装というサーキュラーエコノミーの一部を担っているという認識のもと、持続可能な原料の使用、製造や廃棄時のリサイクルの推進、製造時や物流時の省エネルギーの推進などを行っており、環境保全を意識したモノ作りを継続的な取り組みと評価している。また、CSR テーマとして ESG に関する短期的な目標を設定しており、環境面では環境負荷低減、環境法規制の順守、森林認証紙の使用比率の向上、CSR 教育の実施、朝日グループ企業の社会的価値向上(グループ会社での CSR 活動の推進サポート)といった課題を挙げ、CSR レポートにおいて目標達成の状況を確認している。今後は、環境に対する中長期的な方針や目標の設定がなされることを期待している。



(出典：朝日印刷 CSR レポート)

合議体としては 2020 年に「CSR 委員会」を設置している。同委員会は、取締役を責任者に置くことで経営層からの意志決定を迅速に反映できるようにし、さらに各本部の人員をメンバーに加えることで、会社全体に影響を及ぼすことを意図して組織している。また、各部門責任者やグループ企業社長などを委員とする「リスク管理委員会」を組織しており、環境面におけるリスク・機会を把握し、取り組みまで落とし込む仕組みや適切に法令が順守されていることを評価・確認する仕組みを構築している。

CSR 活動における外部機関の活用として、CDP、Sedex、EcoVadis の 3 つの国際的な CSR 評価サービスに参加している。これらは朝日印刷の主要顧客である大手医薬品メーカー、大手化粧品メーカーの CSR 活動への意識向上とともに求められる情報開示に対応するために活用しており、サプライチェーンの中で朝日印刷の CSR 活動の向上につながっている。

以上より、朝日印刷は経営陣が CSR 活動の中で環境問題に対する対応を図っていると JCR は評価している。

## ■評価結果

JCRは本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンボンド・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・川越 広志

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金用途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制および透明性評価等を行うものではなく、本フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、本フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (F)、Green2 (F)、Green3 (F)、Green4 (F)、Green5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル